

健康な職場づくり宣言書

No	実施する社員の健康管理	宣言事項	
1	本人の健診 (35歳以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・協会けんぽの生活習慣病予防健診受診を活用 ・協会けんぽへの事業者健診結果の提供 	○
2	家族の健診	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主様と協会けんぽ千葉支部長の連名により、ご家族様に特定健診受診勧奨文書を送付 	○
3	保健指導 (メタボリック等対象者)	<ul style="list-style-type: none"> ・協会けんぽによる特定保健指導の実施 	○
4	健診結果が悪い方の受診勧奨	<ul style="list-style-type: none"> ・早期治療により重症化を予防するため、産業医及び衛生管理者等による医療機関での早期受診勧奨の実施 	○
5	禁煙の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・社内禁煙の実施 	○
		<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙者に事業主様と協会けんぽ千葉支部長の連名により「禁煙のおすすめ通知」を送付 	○
		<ul style="list-style-type: none"> ・協会けんぽによる喫煙者への禁煙指導及び呼気一酸化炭素濃度測定の実施 	○
		<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙達成者に協会けんぽ支部長表彰並びに事業主から景品等贈呈 	○
6	健康セミナーの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師等による社内研修会の実施 	
7	健康保険委員の登録	<ul style="list-style-type: none"> ・社内で健康保険制度の周知 ・従業員とその家族の方の健康管理を積極的に実施 	○
8	会社内にポスター掲示	<ul style="list-style-type: none"> ・「わが社は健康づくりをはじめます」ポスターの掲示 	○
その他	社内で取組む社員の健康づくり (実施予定でも可)	(例) 朝礼での体操・ストレッチ、社食メニューの改善 など	
		減塩・カロリーコントロールを社食の提供実施	○

※会社として取組まれる宣言事項に○をお付けください。

※宣言いただいた企業様につきましては、協会けんぽ千葉支部ホームページに企業名を掲載させていただきます。

我が社は、協会けんぽ千葉支部と連携して、「健康経営®の推進による健康な職場づくり」に積極的に取り組むことを宣言する。

平成 30 年 11 月 14 日

会社名称・所在地

千葉県旭市飯岡2115-2

社会福祉法人 光福社会 ひかり保育園

代表者氏名

理事長 八田 宗玄



※健康経営はNPO健康経営研究会の登録商標です

第382号

認定証

社会福祉法人 光福社会 殿

貴事業所は「健康経営の推進による

健康な職場づくり」を宣言した事業所で

あることを認定いたします

平成30年11月16日

全国健康保険協会千葉支部

支部長 鶴岡 茂樹

